

【③第二期基本計画の策定について】

現行計画の課題と第二期計画における対応について

現行計画における課題 (平成29年度～令和3年度)

○ 成年後見制度とその運用について

- ・ 後見人等が選任されると、判断能力が回復しない限り、預貯金の解約等の課題解決後も成年後見制度の利用が継続して、本人のニーズ変化に対応できないこと（制度があまり利用されない）
- ・ 後見人等が本人の意思を尊重しない場合があること ※親族 20%
親族以外80%（うち弁護士26%、司法書士38%）

○ 後見人の報酬について

- ・ 後見人等の専門性や事務の内容に見合った報酬額の決定が必ずしもされないこと
- ・ 市町村により報酬助成事業の実施状況が異なること

○ 地域連携ネットワークづくりについて

- ・ 小規模市町村を中心に、本人の権利擁護支援を適切に行う地域連携ネットワーク（行政・福祉・法律専門職・家庭裁判所の連携のしくみ）の整備が進んでいないこと
- ・ 高齢者の増加に伴う制度の利用ニーズ増に対応するための担い手確保

第二期計画における対応 (令和4年度～8年度)

○ 成年後見制度の見直しに向けた検討と権利擁護支援策の総合的な充実

- ・ 成年後見制度（民法）の見直しに向けた検討を実施
- ・ 成年後見制度以外の権利擁護支援策の検討を実施（民間事業者・寄付による権利擁護支援への取組等を促すため方策の検討。検討を踏まえ福祉制度・事業の見直しを検討）

○ 成年後見制度の運用の改善

- ・ 家庭裁判所と地域の関係者の連携により、本人にとって適切な後見人の選任や状況に応じた後見人の交代を実現。都道府県による意思決定支援研修の実施。

○ 後見人への適切な報酬の付与

- ・ 最高裁・家庭裁判所で適切な後見人報酬の算定に向けた検討を実施。併せて報酬助成事業の見直しを含めた対応を検討
- ・ 成年後見制度の見直しの検討の際、報酬のあり方も検討。併せて関係省庁で報酬助成等の制度のあり方も検討

○ 地域連携ネットワークづくりの推進

- ・ 都道府県の機能強化（都道府県レベルの法律専門職・家庭裁判所を含めた会議体の設置等）により地域連携ネットワークを全市町村で早期に整備（整備率はR2.10月:15%、R3年度末見込み:44%）
- ・ 地域連携ネットワークの計画的整備のため、全市町村で基本計画を早期に策定（策定率はR2.10月:16%、R3年度末59%）
- ・ 市民後見人や法人後見の担い手の育成（都道府県が育成方針策定） ※担い手の支援は地域連携ネットワークで実施

成年後見制度利用促進専門家会議のスケジュール等について

(令和2年度)

令和3年3月29日 ● 第7回 成年後見制度利用促進専門家会議

- ・中間検証報告書のフォローアップ①(関係各省庁・最高裁からの主な取組の報告)
- ・成年後見制度利用促進に関する現状確認
- ・検討の進め方とWGの設置
- ・各委員からの意見「現行計画と取組に対する考え等」

(令和3年度)

令和3年4月～ ● ワーキング・グループでの検討開始

- 地域連携ネットワークWG (7回)
- 成年後見制度の運用改善等に関するWG (1回)

令和3年6月28日 ● 第8回 成年後見制度利用促進専門家会議

- ・中間検証報告書のフォローアップ②(関係各省庁・最高裁からの主な取組の報告)
- ・各WGにおける主な意見の確認
- ・委員意見交換

令和3年7月30日 ● 第9回 成年後見制度利用促進専門家会議

- ・「次期基本計画」中間とりまとめ(案)に係る意見交換等

8月4日 ● 次期成年後見制度利用促進基本計画 中間とりまとめ 公表

8月23日 ● 第10回 成年後見制度利用促進専門家会議

・委員及び当事者団体等からの意見「現場から見た中・長期的課題について」

9月～ ● ワーキング・グループでの継続検討(計5回)

10月25日 ● 第11回 成年後見制度利用促進専門家会議

・次期基本計画初年度(令和4年度)の事業案(概算要求)報告
・各WGにおける主な意見の確認
・委員意見交換

12月15日 ● 第12回 成年後見制度利用促進専門家会議

・「次期基本計画」(案)に係る意見交換等

12月22日 ● 「第二期成年後見制度利用促進基本計画に盛り込むべき事項について」を
公表

令和4年1月21日 ● パブリックコメントの実施(～2月18日)

3月 ● 成年後見制度利用促進会議へ「次期基本計画」(案)の報告

● 「第二期基本計画」閣議決定